

大西さとし 市議会だより

2014. 7 No.013



高松市議会 平成 26 年 「第2回臨時会、第3回(6月)定例会の報告

◆第2回(5月)臨時会

高松市議会は、5月14日に第2回臨時会を開催し、新しい正副議長が選ばれたほか、 各常任委員会委員、議会運営委員会委員などが新たに選任されました。

私は、昨年に引き続き「教育民生常任委員会」に所属し、副委員長の任を仰せつかることとなりました。

教育民生常任委員会は、文字通り市民生活の根幹である、福祉・医療・介護・教育など、重要事項を所管する委員会でありますので、みな様の付託に応えられるよう全力で取り組んで参ります。

また、本臨時会では、保守系最大会派「同志会」の所属議員22人のうち14人が新会派「自民党議員会」を結成し、議会の構成が改まりました。

このことにより、議席数の過半数を持つ会派が無くなったことから、議会における合議制が高まることにつながりますので、現在進めている「議会基本条例」の制定を中心とした議会改革と共に、議会の役割を果たして参ります。

◆第3回(6月)定例会

高松市議会は、6月10日から24日までの15日間の日程で、平成26年第3回定例会(6月議会)を開催し、平成26年度一般会計補正予算など23議案と意見書1件を可決するとともに、陳情2件のうち、1件を不採択、1件をみなし不採択としたほか、人事案件7件に同意しました。

また、私は、本議会において一般質問を行い、「新地方公会計制度」「雇用対策」などについて、行政の考えを質しました。(質問概要は裏面に掲載)



今年度、教育民生常任委員会では、「少子化対策の取組み」について所管事務調査で調査・研究することといたしました。

教育民生常任委員会副委員長として、今後高松市が、魅力や活力があふれる創造都市として発展し、市民のみなさまが、将来に対し夢や希望が抱けるよう努めてまいる所存です。引き続きのご支援、ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

大面智

6月定例会 一般質問の概略(抜粋)

地方公会計制度について

●「新地方公会計制度における本市の対応状況、及び今後における対応の必要性」について

〇大西議員

新たな公会計制度整備の目的は、地方公共団体が責任ある地域経営を果たすために、内部管理の強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示をし、「資産・債務管理」「費用管理」「財務情報のわかりやすい開示」「政策評価・予算編成・決算分析との関係付け」「地方議会における予算・決算審議での利用」を行うためである。

本市では、既に平成20年度決算から基準モデルにより財務書類4表を作成し、一般会計や特別会計、公営企業会計に公社等の関連団体も加えた連結ベースにおいて、本市全体の財務状況を公表している。

今後の地方公会計の整備促進については、本年4月に、総務省の研究会において「とりまとめ」が行われ、 各都道府県および指定都市に通知がされた。

取りまとめの要点としては、地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、

- ①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保、を推進する点である。 その効果として
 - その効果として ○「発生主義・複式簿記の導入」では、将来キャッシュフローの早期把握が図れることから、見えないコス
 - ○「固定資産台帳の整備」では、資産の老朽化・更新問題の実態が可視化されることから、新たな重要財政 課題が明らかとなるとともに、公共施設等のマネジメントが行えること
- ○「比較可能性の確保」では、財務情報の開示により、団体間での比較が容易になること が挙げられる。 本通知では、統一的な基準による財務書類の作成については、具体的な要領等を作成し、来年1月を目途に 要請するとされている。

新地方公会計制度における本市の対応状況および、今後における対応の必要性は。

トに対する要因分析や改善対策が行えること

◆財政局長

新地方公会計制度における本市の対応状況は、平成20年度決算から、貸借対象表などの財務書類を整理し、 毎年10月にホームページなどを通して市民に公表している。

さらに、本市と同じ手法で財務書類を作成している<u>中核市9市との比較を中心に、財務体質の評価・分析に</u>も活用している。

今後における対応の必要性については、国が新たな統一基準を定めることとしているため、その基準に基づいた財務書類の作成に取組む必要があることから、具体的な要領を踏まえ、速やかに対応していく。

●「既に実施している新地方公会計制度とファシリティマネジメントとの関連性、及び今後の取り組みへ反映する上での課題、また、インフラ系施設を含めた公共施設のマネジメントに対する考え」について

〇大西議員

本市の資産総額は、平成 24 年度決算時点で 1 兆 4,382 億円であり、その大半が、非金融資産である、庁舎、学校、福祉施設等の「事業用資産」の 2,357 億円と、道路、公園、上下水道などのインフラ資産の 1 兆 1,496 億円となっている。

新地方公会計制度における固定資産台帳整備の目的の一つとして、公共施設のマネジメントへの活用があるが、現在進めている、高松市ファシリティマネジメント推進基本方針は、その対象として、土木・インフラ系施設は除いている。

将来に渡り、責任ある地域経営を果たすには、総資産の8割弱をしめるインフラ資産のマネジメントは不可欠ではないか。

既に実施している<u>新地方公会計制度と、ファシリティマネジメントとの関連性および、今後の取組へ反映</u>する上での課題について。また、インフラ系施設を含めた公共施設のマネジメントに対する考えは。

◆財政局長

新地方公会計制度とファシリティマネジメントとの関連性は、施設ごとのコストの比較検討や、予防的な保全の実施、また、ライフサイクルコストの把握に基づく、中長期的な施設の保全計画を統括管理するうえで、 固定資産台帳の整備を前提とする新地方公会計制度とは密接な関連性を有している。

今後の取組みへ反映する上での課題は、施設の生涯費用から維持管理を考える、ライフサイクルマネジメントの考え方に基づく施設管理手法の導入など、施設管理の基本的な見直しが必要となることである。

インフラ系施設を含めた公共施設のマネジメントに対する考えは、土木・インフラ系施設については、既に表寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの削減にも配慮した、計画的・効率的な維持管理を図っている。

<u>将来的には、ファシリティマネジメントの分野と一本化された、公共施設全般のマネジメントに取組んでま</u>いりたい。

雇用対策について

若年層雇用の現状に対する受けとめと、雇用環境・条件の改善に向けての取り組みに対する 考え

〇大西議員

総務省統計局が5年ごとに発表する就業構造基本調査の、直近である平成24年度発表によると、「非正規の職員・従業員」として初職に就いた者の割合は、年を追うごとに上昇しており、「平成19年10月~平成24年9月」では、39.8%と約4割を占めるに至っている。

また、「非正規の職員・従業員」に就いた割合を、卒業から初職就業時までの期間別にみると、

- ○1年未満 では14.3%
- ○1年以上3年未満 では28.5%
- ○3年以上5年未満 では33.7%
- ○5年以上10年未満では36.8%と、

卒業から初職就業時までの期間が長くなればなるほど「正規の職員・従業員」に就くことが困難になることが 見て取れます。

この調査結果からも、就職後3年以内に、中卒の7割、高卒の5割、大卒の3割が離職する、いわゆる7・5・3の離職により、再度、就業をする場合に非正規化が進むことが想定される。

今後生産年齢人口が減少する中、<u>若年層雇用の現状に対する受け止めと、雇用環境・条件の改善に向けた</u> 取組に対する考えは。

◆創造都市推進局長

若年層雇用の現状に対する受け止めは、厚生労働省が取りまとめている平成25年度の「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」によると、25年度末現在で、全国の就職内定率は、いずれも前年同期比と比で上昇をしている。

また、「大学卒業者の就職状況調査」によると、短期大学及び専修学校そう津業者の就職率は、前年同期比と比べて低下しているものの、大学卒業者の就職率は上昇している。

このことから、若年層雇用の状況は、総合的には、改善傾向にあると認識している。

雇用環境・条件の改善に向けての取組みに対する考えについては、今後、少子高齢化の進展に伴い、生産 年齢人口の減少が見込まれる状況にあって、社会を支える若年層労働者の雇用環境・条件の改善は、重要な課 題であると認識している。

ハローワーク高松や、しごとプラザ高松等、関係機関と連携しながら、<u>新規学卒予定者や、若年層求職者へ</u>の就労支援、就業環境の向上に取組んでまいりたい。

活動日記



4/21~23 富士政治大学校 政治専科



4/23 連合香川 政策・制度フォーラム



5/17 木太北部小学校 運動会



5/20 木太地区見守り活動



5/26_山口県光市「雇用の日」視察



5/29_地方議員研究会



5/31 木太中学校 運動会



6/8 木太地区防災訓練



6/21 政策研究フォーラム



7/3 木太保育所 夕涼み会



7/13 瀬戸内海国立公園指定80周年式典



7/19 香川ウォーターフロントフェスティハ・ル

発行:大西さとし後援会

http://www.ohnishi-satoshi.jp

◆後援会連絡所

〒760-0050

高松市亀井町 7-9 高松電気ビル 7 階 TEL(087)837-2777 FAX(087)837-8783

◆後援会事務所

〒760-0080 高松市木太町 1849-1-602 TEL 090-8696-1730

